

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書（変更計画書）

平成30年 7月 20日



（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所 （法人にあっては、主たる事務所の所在地）

滋賀県湖南市石部緑台二丁目1番1号

氏名 （法人にあっては、名称および代表者の氏名）

株式会社ゴーシュ一

代表取締役社長 後藤 充啓

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例
第20条第3項 第20条第4項
第22条第1項 第22条第2項において準用する
同条例第20条第4項 の規定に基づき、事業者行動計画を 策定（変更）したので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあっては、名称 および代表者の氏名)	株式会社ゴーシュ一 代表取締役社長 後藤充啓
事業者の住所 (法人にあっては、主たる 事務所の所在地)	滋賀県湖南市石部緑台二丁目1番1号

1 事業所の概要

事業所の名称	株式会社ゴーシュ一					
事業所の所在地	滋賀県湖南市石部緑台二丁目1番1号					
主たる事業	細分類番号	2	2	5	4	
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロットル以上の事業所を 県内に有する事業者 <input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 <input type="checkbox"/> 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者 <input type="checkbox"/> 任意提出事業者					

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

計画期間	平成30 年度 ~ 平成34 年度
------	-------------------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

1. 基本理念 限りある資源を有効に活用し、地球環境保全が人類の最大課題と認識し、事業活動のあらゆる面でこれを配慮して行動します。
2. 基本方針 全社一丸となり、職場、地域、家庭での環境活動を行うと共に、環境負荷の少ない生産活動の推進と、地球に優しい製品の提供を実施します。
3. 行動指針 事業活動と共生できる環境保全活動により環境パフォーマンスを向上します。当社の活動、製品及びサービスにかかる環境影響を的確に捉え、これに関連する法規制及びその他の要求項目を遵守します。そのため課題を特定し、目的・目標に対して経営資源を適性に配分し、継続的改善を行います。
4. 主な活動項目
 - (1)当社のすべての活動において、省エネ、省資源、リサイクル化の推進に取組む。廃棄物の徹底した分別回収と再資源化を行う。生産の効率化、省エネ工法の採用、製品の歩留まり向上に努め、CO₂排出量削減に積極的に取組む。
 - (2)法規制物質の規制遵守と代替物質への転換
当社の製品及び使用する全ての物質において法規制を遵守し、使用禁止物質は理由の如何を問わず使用しない。法規制物質については規制値以下の目標で管理し、技術的及び経済的な範囲で使用量削減と代替物質の転換を図る。
 - (3)作業環境改善活動
環境汚染の予防を推進すると共に、環境マネージメントの継続的改善を通じて作業環境改善を推進する。
 - (4)環境意識向上活動
環境に関する啓蒙活動を全社員に行い、全社員が職場、地域、家庭において環境に意識した活動を積極的に行う。また、協力会社へも周知し、理解と協力を要請する。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

○責任者 統括責任者 GMS統括責任者
実行責任者 環境委員会委員長

○推進体制(組織図)

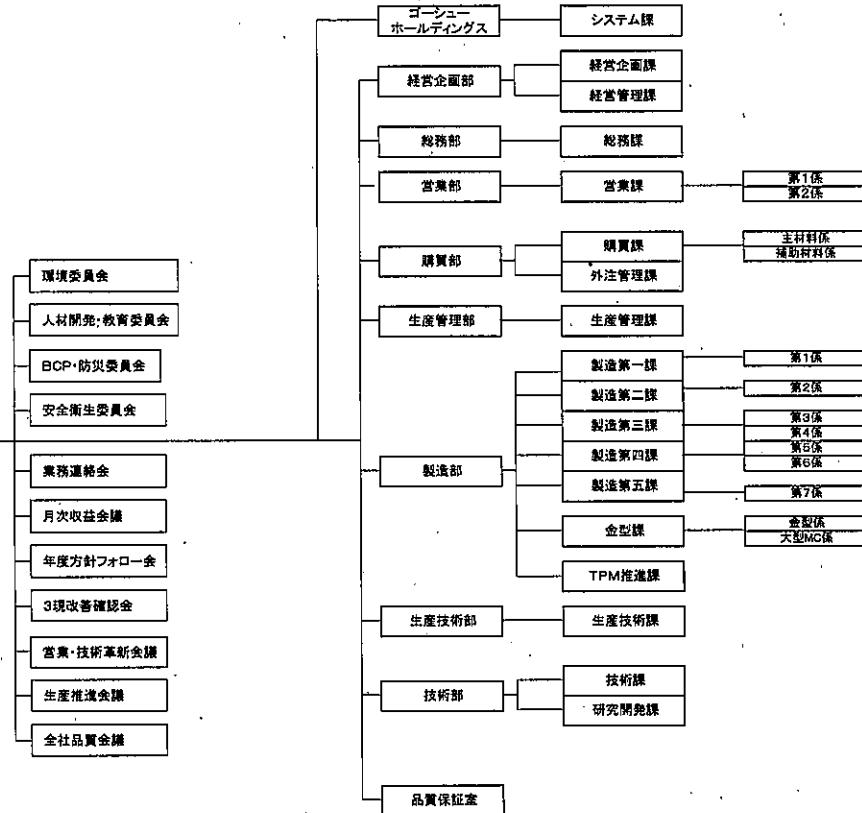
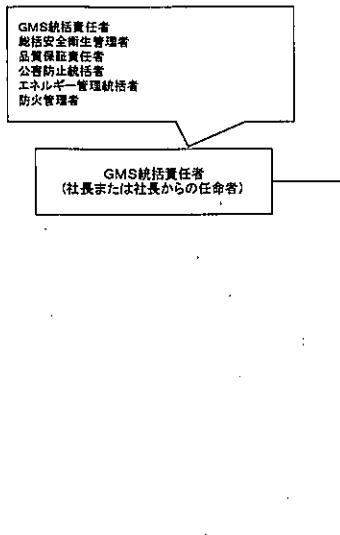
別紙添付の(株)ゴーシュ「GMSマニュアル」5.5.1組織図による。

○従業員教育

従業員教育は主に以下の方法で実施する。

1. 全社大会、会社方針書、部門展開計画等で環境方針・目的・目標を設定する。
2. 環境通信、環境委員会議議事録等で情報伝達を行う。
3. 各部の部長、課長の責任の基に、各職場に配置した職場環境推進員が中心になって行う環境改善活動の中で、部門内の従業員教育を実施する。
4. ISO14001のシステムの基に、環境委員会が中心となって、毎年、環境改善活動計画を見直し、定期的に(原則として、年1回)内部環境監査を実施し、是正・改善を繰り返すことにより、スパイラルアップを図る。

GMS(Gohsyu Management System)	
品質・環境統合マネージメントシステム	
規格対応	IATF16949:2016 ISO14001:2015



4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

- ・熱処理炉や金型予熱の燃料をLPGから都市ガスへの転換
- ・ボイラー燃料のA重油を都市ガスへ転換
- ・ガスコーチェネレーション発電機の導入によるボイラー燃料の削減
- ・工場、外灯、事務所本館の照明のLED化
- ・IHバイパス材の削減(強制停止、チョコ停削減、IH更新(効率化))
- ・圧縮エアの無駄削減(台数制御・吐出圧力削減・・・etc)
- ・鋼材使用量削減(歩留まり改善、金型命数向上、製品不良削減)
- ・産業廃棄物の低減
- ・冷却水ポンプの高効率化(インバーター等設置) 他・・・

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

取組項目	取組の内容	実 施 スケジュール
1 運用対策	コンプレッサー エネルギーロス削減	平成30年度～ 平成34年度
2 同上	冷却ポンプ エネルギーロス削減	平成30年度～ 平成34年度
3 同上	熱処理炉体からの放熱ロス削減	平成30年度～ 平成34年度
4 同上	給湯設備の高効率化によるロス削減	平成30年度～ 平成31年度
5 同上	バイパス材削減による使用電力削減	平成30年度～ 平成34年度
6 同上	無水レールの導入による誘導加熱炉の効率向上	平成30年度～ 平成34年度
7 同上	社有車更新時に低燃費車採用	平成30年度～ 平成34年度
8 同上	コーチェネ発電機安定稼働による燃料使用量削減	平成30年度～ 平成34年度

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

温室効果ガス の種類	取組の内容	実 施 スケジュール
1		
2		
3		

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

・CO₂排出量

(1)の取り組みで平成29年度のCO₂排出量原単位(CO₂排出量(t-CO₂)/生産重量(t))を基準として、CO₂排出量 原単位 年1%低減の改善を目標とする。

弊社でのエネルギー使用は誘導加熱炉が主であり、売上高ではなく、重量によって左右される為、原単位の分母を生産重量にしている。また、比較の際はCO₂排出係数は平成29年度のものを使用することで、取組効果を算出する。